採石法の適用に関する協議における根拠資料 作成要領

1. 位置図

最寄りランドマークより、採取する場所に至ることのできる情報が明示されたもの。

2. 字図

字図に、採取影響範囲を赤枠で明示したもの。なお、写しを用いても可

3. 採取面積の根拠となる資料

以下に示す面積の算出根拠、及び算出数量を明示したもの。なお、他の根拠資料での併 記可。

- (1) CAD、プラニメータによる計測
- (2)土地登記簿より引用
- (3)公式による算出(正方形の公式、ヘロンの公式等)
- 4. 採取量の根拠となる資料

以下に示す採取量の算出根拠、及び算出数量を明示したもの。なお、他の根拠資料での併記可。

- (1) 平均断面法による算出
- (2)公式による算出(錐(すい)の公式等)
- 5. 採取場所の地形

高低差最大の断面を含む、最低 1 断面以上の現況及び採掘計画断面を明示したもの。 (ポール横断も可)

6. 下流の利水の状況

採取場所流末より2km下流、または一級河川、若しくは二級河川までの排水ルートを明示したもの。なお、位置図に併記可。

7. 人家等

行為範囲より 300m 範囲、及びそれ以内にある人家等を明示したもの。なお、位置図に併記可。

- 8. 搬出路
 - (1)場外搬出ルートにおける最小幅員断面を含む、最低1断面以上の現況断面。
 - (2) 搬出ルートを明示したもの。なお、位置図に併記可。